



日本版CCRCを どう進めるか

地方創生の流れの中でクローズアップされてきた日本版CCRC。今年4月には地域再生法の改正による制度化が図られた。すでに多くの自治体で検討が始まっている日本版CCRCのねらいとこれからの進め方や課題について論じてみたい。

三菱総合研究所プラチナ
社会研究センター 主席研究員 **松田 智生**



まつだ・ともお
1966年生まれ。慶應義塾大学法学部政治学科卒業。専門は超高齢社会における新産業創造・地域活性化、アクティブシニア論。2010年よりCCRCの有望性を提唱し、ミスターCCRCと呼ばれる第一人者。高知大学客員教授。政府日本版CCRC構想有識者会議委員、内閣府高齢社会フォーラム企画委員、石川県ニッチトップ企業評価委員も務める。著書に『シニアが輝く日本の未来』『3万人調査で読み解く。日本の生活者市場』(共著)など。

改正地域再生法で制度化

CCRC (Continuing Care Retirement Community) とは、高齢者が元気なときから要介護の状態や認知症になるまで、継続的にケアを受けながら、ずっと住み続けることができるコミュニティのことである。米国では約2000か所のCCRCに約70万人が暮らしており、市場規模は約3兆円にのぼっている。

三菱総合研究所では、2010年からシルバー社会を超越した「プラチナ社会」の構築に向けた研究を開始した。その一環として米国のCCRCを訪問して可能性を感じ、日本版CCRCに向けた研究、提言を続けてきた。それが安倍政権の「地方創生」の方向性とマッチしたため、

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「日本版CCRC構想有識者会議」で検討が進められ、今年4月の地域再生法改正につながっている。

同法では、日本版CCRCを「生涯活躍のまち」と名付け、有識者会議がとりまとめた構想を制度化した。すでに生涯活躍のまち関連事業に地方創生加速化交付金を活用した自治体は4県130市区町村にのぼり、今後はこの動きが本格化するはずである。

この改正地域再生法に基づく制度は、自治体がまず地方版総合戦略に「生涯活躍のまち」構想を位置付け、たうえ、「基本計画」の策定→事業主体の選定→「事業計画」の策定を行うスキームとなっている。創生本部が15年11月に実施した調査によれば、

263自治体に日本版CCRCを推進したいという意向があり、20自治体で地方版総合戦略に盛り込む予定となっていた。

この「生涯活躍のまち」制度は、地方創生の一環として創設されたため、大都市圏からの高齢者の地方への移住がクローズアップされる形になったが、日本版CCRCは、「地方移住ありき」ではない。地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースや、逆に郊外に住み替えるケース、自宅での継続居住など多様なパターンが想定されている。例えば近年、多摩地域から都心へ大学キャンパスの移転が進みつつあるが、残された土地や建物、施設などはストックとして活用可能だ。また、高齢者だけをターゲットにするのではな

く、そこに子育て世代や若者が居住しても良い。「多世代共助」は日本版CCRCを支えるキーワードの一つになっている。

日本版CCRCは 地域に開かれたものに

今回の制度化によって、日本版CCRCは新たなフェーズに入った。数年前まで誰も知らなかったことを考えれば、非常に大きな一歩だ。なぜ日本版CCRCは、これほど大きな関心と呼んでいるのであろうか。まずこれはピンチをチャンスに変える「逆転の発想」という視点だ。シニアは地域のコストでなく担い手と見なし、元気シニアを呼び込むことで雇用が生まれ、若年層の転出を抑制し、雇用があれば働き世代のU



ターン、Iターンも進む。人口減と高齢化に対する切り札なのである。次に重要なのは米国の受け売りではないということ。違いの一つが「地域とのかかわり」だ。米国のCCRCは、防犯上の理由から原則的に塀で囲われた「ゲートッド・コミュニティ」となっているが、日本版CCRCは、地域に開かれたものをめざしている。周辺の病院や図書館、運動施設なども連携した「街まるごとCCRC」がコンセプトである。

また、米国では居住者は高齢者だが、日本では「多世代」の視点を重視している。隣接して子育て世代と一緒に住み、シニア層が子育てを支援したり、若者向けの寮をつくって、格安な家賃で提供する代わりに、若者がシニアの買い物や支援したりすることも可能になる。高齢社会とは多世代のための成熟した社会であり、高齢者だけがハッピーになればいいわけではない。

建物も米国では新設が多いが、人口減少社会に入った日本では、ストックを活かしていくべきだ。公共施設、移転した大学、廃校舎、旅館やホテルなど、日本はストックの宝庫であり、これを活用することで、初期コストを抑えることもできる。さらに、多世代が一緒になれば、子育て世代がやがてシニア向けに移り、若者たちが子育て世代向けに移るなど、コミュニティの中で、住まいの循環が生まれる。

シニアに必要なのは、「カラダ」「おカネ」「ココロ」の三つの安心である。日本版CCRCには、それぞれの安心を得られる仕組みがある。「カラダ」の安心では、なるべく予防医療や健康支援プログラムを充実させる。要介護になっても継続的ケアが提供される。「おカネ」の面では、要介護になっても家賃は原則的に変わらない。「ココロ」の安心では、友人ができる、「ありがたい」と「おかげさまで」と言われる「貢献欲求」や「承認欲求」を満たすことができる。

健康寿命を延ばす

CCRCの最大の特徴は、健康なときから暮らし、医療や介護が必要になってもずっと住み続けられるコミュニティであることだ。日本では、戸建て住宅に住み、病気になるまで入院し、退院時には自宅に戻れずにサービス付き高齢者住宅（サ高住）や老人ホームに入居して、さらに病気が悪化して再入院、その後、特別養護老人ホームに入って、家族や地域と離れた場所で最後を迎える「良くない住宅すごろく」が多い。CCRCは対極に位置する。同じ場所で継続的にケアを受けられるのはもちろん、できるだけ要介護にならず、健康で元気に暮らす期間を延ばすための環境を提供していくからである。介護や医療が必要な人を支えていくのは「対処」の視点だ。より大事なのは、「予防」の視点から、元気な高齢者の健康寿命をできるだけ延ばし、医療費を抑制していくことである。現在の日本は、税金が約55兆円で、医療費が約40兆円、介護給付費が10兆円に上っている。単純に粗っぽく考えると、月収55万円の家庭が医療と介護に50万円使っている状態だといえる。そんな家庭では教育費も住宅費も食費も払えない。だから国全体の借金は約1000兆円に膨らんでいるのだ。

これを解決していくには、税金を上げるとともに、医療介護費を抑制していくしかない。現在、高齢者は約3000万人。これから約660万人の団塊世代が後期高齢者となり、さらに団塊ジュニア世代など約1500万人が次世代シニアとして控えている。これらの人たちがどれだけ健康でいられるかが、医療介護費を抑制していくカギを握っている。一方、税金を上げるには、新たな産業を創造することに尽きる。日本版CCRCは、この医療介護費の抑制と新産業の創造という両方に資するものだ。

CCRCの居住構成は、健常者8割、重介護・認知症2割程度が理想だ。要介護者が増えると運営費用が高くなるため、事業者はこの8割の人たちが健康を維持していくための環境づくりに力を注ぐ。介護状態にさせないための運動、予防医療、食事、生涯学習などのプログラムを提供していくことになる。

「介護にさせない」ことから新たな産業や雇用が生まれてくる。特に予防医療や健康ビッグデータのアナリスト、元気シニア向けアクティビティのプランナーなど付加価値が高い雇用は、地域にとって重要である。付加価値の高い雇用があれば、若者の転出を抑えることができるからだ。

全国の自治体を回って話を聞くと、最大の悩みは雇用だ。雇用がないから高校生や地元大学生は外に出ていく。単なる高齢者住宅は介護ヘルパーの雇用に限定される。待遇の低さや離職率の高さなどを考えると若者たちにとっては厳しい職場であるし、特にキャリアアップがないことの不安が大きな問題である。キャリアアップが想像できないから、辞め

るのだ。その面で、前述した専門人材は、介護からのキャリアアップが考えられる付加価値の高い雇用なのである。

「四方一両得」の仕組み

これらをあわせて考えると日本版CCRCは、民公産のそれぞれにメリットがある「三方一両得」の仕組みといえる。市民は、健康や生きがいを得られる。自治体は雇用や税収が増え、医療費の抑制につながる。また、若者の流出抑制、人口減少対策にもなる。産業面では、住宅・ヘルスケア・食事・生涯学習・IT・金融・不動産・介護分野で新たな産業や雇用が生まれる。さらにキャリア教育や地域貢献などで大学等の教育機関との連携が加われば、「四方一両得」にもなる。

日本版CCRCを進めていくうえで何より重要なのは、前述した「介護で儲けるのではなく、介護にさせないことで儲ける」「シニアの流入が若者の流出を抑制する」「シニアはコストではなく担い手」というような「逆転の発想」である。こうした発想が理解されれば、これからは企業の誘致ではなく、アクティブシニアの誘致の時代になっていくのではないだろうか。

今回の改正地域再生法による「生涯活躍のまち」構想の制度化で、日本版CCRCは具体的に動き始めた。だが、政策や制度設計の面ではまだ不十分な点もある。例えば、介護インセンティブから健康インセンティブ（「介護にさせないことで儲ける」）への転換を推し進めていくためには、住民の自立度や介護度が改善された場合に、事業者の法人税を減税したり、奨励金を出すような仕組みも必要である。また、シニアが例えば50時間働いたらその時間を将来の介護に使えるようなマイルージ制度なども有効だろう。

消費者保護の規制強化も

こうした規制緩和の一方で、規制が必要な部分もある。私が危惧するのは質が劣る「なんちゃってCCRC」の粗製乱造である。CCRCは高齢者が全財産を預ける存在であり、消費者保護の観点からも、ISOやJISのような認証規格が必要ではないか。米国では中立機関による認証規格や居住者へのケアの状況などの情報開示は必須だ。今後、日本版CCRCの認証規格や事業主体の情報開示の徹底は、国や自治体が率先して取り組むことも考えてほしい。

大切なのは構想を作ることではなく、リスクをとって開発して運営する事業主体を応援すること、居住者保護の視点を立った運営や事業継続支援である。なお、これまでの議論では移住者ばかりが取り上げられることが多いが、移住者だけがハッピーではおかしい。新住民と旧住民の軋轢を起してもいけない。例えば、今の住民は在宅のまま日本版CCRCの食堂を利用できたり、健康支援プログラムに参加できるようなモデルは地域包括ケアそのものである。また、これまで述べてきたような地域の産業振興や人口減少の緩和による税収増などの効果があるが、医

療介護費の将来負担増への不安の方が強調されてきた。そのため、現在の複数の自治体でモデルをつくり、どの程度の経済効果があるか、さまざまな前提条件から多面的な予測を行っている。これをみれば、ほとんどのケースで医療介護費をはるかに上回る経済効果があることがわかる。議会や住民に説明する際には、こうしたデータやロジックで理解を求めることが必要だろう。

一方、ストーリー性も大切である。実際にCCRCの居住者や地方への移住者でイキイキとしている人のライフスタイルをストーリーとして見せていくのだ。また、移住は「田舎暮らし」のイメージがついて回ることが、中心市街地型や近郊型などさまざまなタイプがあるのだから、具体的な立地から考えてもらうのがわかりやすいだろう。

いずれにしてもCCRCは「目的」ではなく「手段」だ。まちのあり方や自分のこれからの生き方、働き方を考えるきっかけにしてほしい。また、地方創生の小さな拠点や地域包括ケアなど既存の政策とのシナジーも期待できるし、自治体間の広域連携によるCCRC姉妹都市のような取り組みも可能だろう。ピンチをチャンスに変えるのは今なのだ。（談）